

契約の締結について

馬橋根木内線（幸谷）道路築造工事の請負について、次のとおり契約を締結する。

令和3年8月31日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

記

- |          |   |
|----------|---|
| 1 契約の目的  | 馬橋根木内線（幸谷）道路築造工事                                |
| 2 契約の方法  | 地方自治法施行令第167条の10の2の規定による総合評価一般競争入札              |
| 3 契約金額   | 1,734,916,700 円                                 |
| 4 契約の相手方 | 千葉県千葉市中央区新町18番地10<br>東急建設株式会社 千葉支店<br>支店長 西 村 伸 |

提 案 理 由

松戸都市計画道路3・4・18号馬橋根木内線の一部区間を整備し、主要幹線道路から新松戸駅東側へのアクセスを改善するため。